



動かせ、未来。北九州市

令和7年11月27日

北九州市総務市民局

報道機関各位

## 第2回「北九州市客引き行為等適正化推進協議会」 を開催します

「北九州市客引き行為等の適正化に関する条例」の施行から3年が経過し、客引きの数は、施行前に比べ減少しているものの、未だ一部の悪質な客引き行為が続いている。現在の禁止区域外の繁華街（鍛冶町・堺町など）における客引き行為に対しても、条例による規制を求める声が上がっています。

つきましては、新たな禁止区域指定について、条例に基づき、付属機関である「北九州市客引き行為等適正化推進協議会」から意見を聴取（諮詢）するため、下記のとおり同協議会を開催しますので、取材方よろしくお願いします。

### 記

1 日 時 令和7年12月1日（月）14：00～

2 場 所 北九州市役所 本庁舎 15階D会議室  
(小倉北区城内1番1号)

### 3 出席者

- （1）会議構成員（学識経験者、弁護士、自治会・地元団体代表等）
- （2）総務市民局 安全・安心担当理事、安全・安心推進部長等

### 4 議題（予定）

客引き行為等禁止区域について

#### ※ 取材に関するお願い

- 撮影の際には、会議の構成員が特定（ネームプレートの特定など）されることのないよう、ご配慮ください。

#### 【問合せ先】

総務市民局 安全・安心推進課  
担当：倉田（課長）、濱本（係長）  
電話：093-582-2911